

《基本政策Ⅳ》

やさしい愛顔^{えがお}あふれる「えひめ」づくり～調和と循環により、かけがえのない環境を“守る”～

政策① 環境と調和した暮らしづくり

目指す方向

学校や地域、家庭、職場など多様な場における環境教育・学習を通じて、子どもから高齢者まで誰もが環境問題を正しく理解し、エネルギー消費の少ない生活スタイルへの転換や低炭素型のビジネススタイルの実現など、地球温暖化対策を実践する意識の醸成に努めます。

また、限りある資源を有効に活用するため、家庭や会社など身近なところから取り組める3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用））の普及を促進するとともに、大気や水質など安全で快適な生活環境の保全に努めます。

そして、誰もが環境に配慮しながら暮らせる愛媛の実現を目指します。

施策47 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

〔施策の目標〕

環境とのつながりについて認識を深め、環境保全活動にもっと積極的に取り組むようにしたい。

〔施策の概要〕

学校や地域等における環境教育・学習を推進するとともに、環境活動リーダー等のスキルアップの支援や多様な主体の協働による活動を促進します。 など

主要な取り組み

ア 「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業（環境政策課）

予算額 15,000千円、決算額 14,143千円（その他）、不用額 857円

【事業の実施状況】

「三浦保」愛基金を活用し、環境保全や自然保護に係る活動を行う非営利団体に対し、公募のうえ補助金を交付するとともに、環境保全や自然保護に積極的に取り組んでいる個人や団体を表彰する活動に支援することで、県内における環境意識の高揚に努めた。

(1) 環境保全・自然保護分野公募事業

26団体から応募があり、プレゼンテーションによる審査を経て21団体に補助。

対象事業 ・地球温暖化防止を推進する活動に関する事業
・環境学習を推進する活動に関する事業
・生活環境を保全する活動に関する事業
・自然環境を保全し、又は活用する活動に関する事業

補助率 事業費が50万円以下の部分 10分の10以内
事業費が50万円を超える部分 2分の1以内

限度額 1,250千円（補助対象事業費は2,000千円）

(2) 環境保護活動顕彰・啓発事業

環境保護に貢献した個人や団体を表彰するとともに環境保護に関する普及啓発を行う団体に補助金を交付。

- ・対象団体 三浦保環境賞実行委員会
- ・表彰式 平成31年2月15日（ANAクラウンプラザホテル松山）
- ・被表彰者 大賞 東芝ライテック株式会社今治事業所（今治市）
知事賞 一般社団法人E.Cオーシャンズ（八幡浜市）
奨励賞 愛媛県立伊予農業高等学校（伊予市）
県奨励賞 プロジェクト地球っ子ひろば（新居浜市）
特別賞 愛媛県立宇和高等学校（西予市）
株式会社グリーンヒル（西予市）

【事業の成果】

補助を行った多くの団体による様々な取組みを通じて、県民への環境保全に関する啓発が図られており、県民の環境保全意識の向上を図ることができた。

イ 環境学習プログラム体験会開催事業（環境政策課）

予算額 2,296千円、決算額 2,142千円（その他）、不用額 154千円

【事業の実施状況】

環境モデルプログラムの周知や県環境マイスターなどの環境学習実践者の指導力向上と一般県民の環境学習への関心を高めるため、環境活動団体等と連携して「えひめの環境学習シンポジウム」を開催した。

○開催日 平成30年11月10日（土）

○場所 新居浜市あかがねミュージアム 外2会場

- ① 環境学習モデルプログラムの普及講演
 - ・演題「持続可能な愛媛の暮らし」（トークセッション）
 - ・講師 小林 修、山本 貴仁、竹内 よし子、野口 健、和牛
 - ・参加者数 181名
- ② 環境学習プログラム体験

プログラ ム名	フェアトレード・チョコを知って世界の環境を守ろう	新居浜・はでば・はてなESDウォーク	自然観察会 ～森の移り変わり～
講師	小林 修	竹内 よし子	山本 貴仁
場所	ミュージアム内 創作スペース	マイントピア別子	えんとつ山（生子山）
参加人数	24名	13名	21名

【事業の成果】

県環境マイスター、NPO等の環境活動実践者、教職員、放課後児童クラブ関係者の指導力向上に貢献するとともに、広く一般県民に対し環境学習への理解を深めることができた。

ウ 環境創造センター事業（環境政策課）

予算額 5,112千円、決算額 4,232千円（県費）、不用額 880千円

【事業の実施状況】

環境創造のための先進的技術開発や施策展開の総合的な企画立案を行うなど、環境対策の機能強化を図るため、平成12年4月に「愛媛県環境創造センター」を設立した。

(1) 環境創造センターの運営

構成：所長1名（森田昌敏）、客員研究員9名、研究員（県職員）22名

(2) 「えひめ環境大学」の開催

環境保全活動者等に、より高度な環境知識を修得してもらうため、学識経験者や環境分野の専門家を講師に迎え、専門的で質の高い講義内容の「えひめ環境大学」を開催した。

・総合テーマ：「空から地球環境を見る、まもる」

	開催日	講 師	演 題
第1回	平成30年7月14日	木村 正伸	地球温暖化にどう対応できるか
第2回	平成30年7月21日	吉田 誠	電気自動車の環境への貢献と今後の展望
第3回	平成30年7月28日	五箇 公一	生物多様性異変～人事的な環境攪乱がもたらす変化

第4回	平成30年8月4日	栗山 浩一	自然の恵みはタダなのか？
第5回	平成30年8月18日	森田 昌敏	最近の環境課題と総合討論

・延受講者： 287名

・修了者： 48名（4回以上出席者に修了証書を交付）

【事業の成果】

環境創造センターの運営や「えひめ環境大学」の開催により、県内の環境研究・施策の機能強化及び環境保全活動者等への環境知識の提供を図ることができた。

エ ESD環境教育プロジェクト事業（高校教育課）

予算額 400千円、決算額 362千円（県費）、不用額 38千円

【事業の実施状況】

県立高校・中等教育学校の中から指定した1校が「ESD環境教育プロジェクト事業」の趣旨を踏まえ、地域の環境に関する諸課題に対して、生徒が自ら考え、判断し、他者と協力しながら解決に向けて行動するなど、持続可能な社会を創造するための学習や活動に取り組んだ。

【事業の成果】

推進校である新居浜南高校では、地元の別子銅山の歴史や文化から環境問題をより深く理解することによって、シビックプライドの育成を目指した。また、地域、企業、市民団体等と連携し、持続的発展可能な地域づくりの学びである「学びの絆サイクル」の循環を目指した活動を実施した。さらに、ESD環境教育プロジェクト事業成果報告会を行うことで、生徒はESDの視点で自分たちの活動を考えられるようになり、持続可能な社会づくりのためにどうすればよいか、自ら考え、行動する意識が高まったとの報告が推進校からあがっている。

施策48 地球温暖化対策の推進

〔施策の目標〕

地球温暖化防止に対する一人ひとりの意識をもっと高めたい。

〔施策の概要〕

家庭における身近な省エネの普及啓発活動等に取り組むなど、エネルギー消費の少ない生活スタイルへの転換を促進するほか、事業所の省エネ設備・施設の導入等を支援します。 など

主要な取組み

ア 地球温暖化防止県民運動推進事業（環境政策課）

予算額 1,799千円、決算額 1,189千円（県費）、不用額 610千円

【事業の実施状況】

(1) 中小企業環境配慮活動支援事業

目的：中小企業の事業所における環境への取組みを支援することで、中小企業等における持続的かつ効率的な環境配慮活動の定着を図る。

内容：エネルギー管理に携わる者を対象に、省エネルギー政策の動向や補助事業等国の支援策に関する説明のほか、優良な省エネ取組み事例などの情報を提供する「えひめ省エネセミナー」を開催した。

- ・開催日：平成30年10月11日
- ・開催場所：愛媛県美術館 講堂
- ・参加者数：76名

(2) クールビズ四国キャンペーン（四国4県連携事業）

目的：適正冷房（28℃）及び軽快な服装（ノーネクタイ・ノー上着など）での勤務を、県内各層へ普及・啓発し、オフィスの省エネルギーを促進する。

実施期間：5～10月

啓発方法：ポスター（600枚）の配布

- 文書等による協力要請
 県ホームページへの掲載、報道機関への資料提供
- 実施機関：490企業・団体、20市町、県
- (3) ウォームビズ四国キャンペーン（四国4県連携事業）
 目的：適正暖房（20℃）及び暖かい服装での勤務を、県内各層へ普及・啓発し、オフィスの省エネルギーを促進する。
 実施期間：11～3月
 啓発方法：ポスター（550枚）の配布
 文書等による協力要請
 県ホームページへの掲載、報道機関への資料提供
 実施機関：352企業・団体、20市町、県
- (4) ライトダウンキャンペーン（2回／年）
 目的：県民が日常的な温暖化対策を実践するきっかけづくりとすることを目的に、県内のライトアップ施設や広告塔等の一斉消灯を行う。
 啓発方法：文書による協力要請
 県ホームページへの掲載、報道機関への資料提供
 PRツールの作成、配布
- ① アースデイ・ライトダウン（県単独）
 実施日時：平成30年4月22日（アースデイ）の夜8時から10時までの2時間
 参加施設：157企業・団体の350施設
 削減電力量：2,422kWh
- ② ムーンナイトSHIKOKU（四国4県連携事業）
 実施日時：平成30年9月20～26日の夜8時から10時までの2時間
 参加施設：122企業・団体の283施設
 削減電力量：13,049kWh
- (5) 「みんなで出かけまシェアキャンペーン」開催事業
 目的：電力需要期である夏季及び冬季に、家族揃って快適に過ごせる場所への外出を促す「クールシェア」、「ウォームシェア」の各キャンペーンを実施することで、家庭部門の節電意識の向上と温室効果ガスの削減を推進する。
 実施時期：「クールシェア」7～9月（149協力施設）
 「ウォームシェア」11～2月（132協力施設）
 内容：県民が夏・冬の暑さ・寒さをしのぎ、のんびりした時間を過ごしてもらうため、協力施設にてキャンペーン期間中の来店者・来場者への割引などの特典、また、無料で利用できる施設・イベント等のサービスを実施した。
- (6) 地球温暖化適応策普及啓発事業
 目的：温室効果ガス排出を抑制する「緩和策」と同時に、既に起こりつつある温暖化による影響に対応した自然・人間社会の在り方を調整する「適応策」の重要性について普及啓発を図る。
 実施日：平成30年9月29日
 内容：地球温暖化の影響や「適応策」の説明、県の農林水産部門の取組み事例等についてパネル展を開催し、適応策に対する知識と認識を高めた。

【事業の成果】

産業、業務、家庭、運輸等各部門において、県民、事業者が一体となって県民総ぐるみで地球温暖化防止に取り組むとともに、温室効果ガス削減や節電意識の向上を図ることができた。

イ クールチョイス強化事業（環境政策課）

予算額 5,881千円、決算額 4,671千円（県費）、不用額 1,210千円（成果連動に伴う成功報酬の不執行による）

【事業の実施状況】

家庭からのCO2排出量の1～3位である、照明・家電製品、自動車、給湯の3つのCO2削減を図るため、地球温暖化防止に繋がる賢い選択を県民に呼びかけ、浸透させることを目的に、「えひめクールチョイス大作戦」を県民運動として展開した。

(1) 低炭素ライフスタイル普及促進事業

CO2CO2（コツコツ）がんばるポイント制度の実施

うちエコ診断の受診者を対象に、キャンペーン期間中（8～9月、11～12月）の対前年比のCO2削減量に応じて、省エネ家電等の購入に使用できるポイントを付与することで、うちエコ診断の受診を促進した。（※ポイント使用による割引は、協力店が負担）

- ・うちエコ診断件数：1,500件

(2) 自転車ツーキニスト拡大事業

① ツーキニスト拡大キャンペーンの実施

自転車通勤・通学を促進するため、えひめツーキニストクラブ会員及び自転車ツーキニスト推進事業所に対し、特典を付与できる「えひめツーキニスト応援隊」を募集し、県HPで紹介した。

- ・えひめツーキニストクラブ会員 48チーム、265個人（会員総数409人）
- ・自転車ツーキニスト推進事業所 26事業所
- ・えひめツーキニスト応援隊 17事業所

② えひめツーキニスト推進企業応援セミナーの開催

目的：自転車通勤を拡大するため、個人への働きかけに加えて、自転車通勤を推進する企業を増やす。

内容：自転車通勤を通じて「健康経営」に取り組んでいる企業の具体的な事例や日常的な自転車利用がもたらす体や心への健康効果について紹介するセミナーを開催した。

- ・開催日：平成30年8月31日
- ・開催場所：松山市総合コミュニティセンター
- ・参加者数：50名

③ えひめツーキニスト推進ワークショップの開催

目的：自転車通勤を拡大するため、個人への働きかけに加えて、自転車通勤を推進する企業を増やす。

内容：実際に走行体験をしたうえで、自転車通勤がもたらす効果の紹介や、自転車通勤を推進するうえで役立つ運用面でのアドバイスを行うセミナーを開催した。

- ・開催日：平成30年10月30日、11月13日
- ・開催場所：愛媛県武道館（走行体験：武道館～市内まで）
- ・参加者数：15名

(3) 温泉シェア推進事業

「みんなで出かけまシェアキャンペーン」のひとつとして、温泉や銭湯施設へ家族そろって出かける「温泉シェア」を追加し、情報発信や啓発グッズの作成・配布により普及啓発を実施した。

※事業実施主体（温泉・銭湯施設）が各施設で入浴料の割引や景品の提供などを行った。

- ・キャンペーン期間 30年11月～31年2月
- ・温泉シェアスポット登録数 81施設

【事業の成果】

県民が主体的に、気軽に、楽しく取り組めるように、賛同企業・団体の協力を得て3事業のキャンペーン（CO2CO2がんばるキャンペーン、ツーキニスト拡大キャンペーン、温泉でほっ！とシェアキャンペーン）への参加者を対象としたプレゼントキャンペーンを実施したところ、11,109件の応募があるなど、多くの県民が、家庭における温暖化対策に取り組むことができた。

施策49 環境への負荷が少ない循環型社会の構築

〔施策の目標〕

3Rにもっと積極的に取り組めるようにしたい。

〔施策の概要〕

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進や、リサイクル製品の優良モデル認定などによる、循環型社会ビジネスの育成・支援に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 循環型社会ビジネス振興事業（循環型社会推進課）

予算額 3,398千円、決算額 3,092千円（その他）、不用額 306千円

【事業の実施状況】

循環型社会ビジネスを育成・振興するため、他の模範となるようなリサイクル製品、廃棄物の3R、地産地消等に積極的に取り組んでいる事業所や店舗等を優良モデル（スゴeco）に認定し、県のHPやパンフレット、「愛媛の3R企業展」等の環境イベントにおいて、県民や県内企業等へのPRを行い、他の事業者への波及を図った。

【事業の成果】

平成30年度の優良モデルの認定件数：4件

（H31. 4. 1時点：現行認定件数133件、認定実績数179件）

平成30年度「愛媛の3R企業展」の来場者数：約 3,600名

（H30. 9. 29・30の2日間開催）

イ 紙産業資源循環促進支援事業（循環型社会推進課）

予算額 31,300千円、決算額31,138千円（その他）、不用額 162千円

【事業の実施状況】

紙産業から排出される、製紙スラッジ焼却灰のゼロエミッションの実現を図るため、公益社団法人愛媛県紙パルプ工業会が中心となって取り組む製紙スラッジ焼却灰等産業廃棄物の発生抑制や再資源化を促進するための研究・開発事業等について、工業会が会員企業を対象に行う助成事業（4件）及び工業会が行う研究・開発事業に要する経費を助成した。

【事業の成果】

県内産業廃棄物発生量の約5割を占める製紙スラッジを主体に、紙産業における産業廃棄物の発生抑制や再資源化等の取組みを促進した。

ウ 産業廃棄物不法投棄未然防止対策強化事業（循環型社会推進課）

予算額 23,727千円、決算額 22,775千円（その他）、不用額 952千円

【事業の実施状況】

産業廃棄物の適正処理を確保するため、不法投棄等に関する情報を県民から受け付ける産業廃棄物不法投棄110番（通話無料の専用電話）を運用するとともに、産業廃棄物処理施設等への定期的な立入調査のほか、産業廃棄物等監視指導機動班を結成し、産業廃棄物等適正指導員（警察OB）等により、車両による環境パトロールや消防防災ヘリを活用したスカイパトロール、船舶を活用したシーパトロールを実施し、特に、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」では全国一斉の監視活動を行った。

また、警察と連携して、産業廃棄物収集運搬車両の検問（8回）を実施したほか、産業廃棄物の不法投棄が継続的に多発する現場に監視カメラ1台（累計17台）を設置して、不法投棄の抑止と不法投棄行為者の特定に活用した。

さらに、産業廃棄物排出事業者向けの講習会を開催し、法令の周知と排出事業者の処理責任を徹底するとともに、保健所ごとに不法投棄防止対策推進協議会を開催し、適正処理啓発活動、合同パトロール、船舶を活用したシーパトロール、不法投棄物の撤去活動を実施する等、関係機関が連携・協力して、不法投棄等の不適正処理の未然防止や拡散防止、早期発見・早期是正に努めた。

【事業の成果】

産業廃棄物の不法投棄は、件数、投棄量ともに概ね減少傾向にある。

施策50 良好な生活環境の保全

〔施策の目標〕

安全で快適な生活環境の中で暮らせるようにしたい。

〔施策の概要〕

各種環境基準の達成・維持を図るとともに、地域の実情や特性に応じた公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽等の計画的な整備を促進します。 など

主要な取組み

ア 水質汚濁防止対策事業（生活排水対策事業）（環境政策課）

予算額 33,873千円、決算額 32,195千円（県費）、不用額 1,678千円（入札減による）

【事業の実施状況】

- 健康で快適な生活環境を確保し、公共用水域における水質保全の一層の推進を図るため、下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設を経済的で効率的に整備することを目的に策定している愛媛県全域生活排水処理構想（目標年度：令和4年度）に基づき、本県の汚水処理人口普及率の向上等の促進に努めた。
- 生活排水処理施設の整備を計画的に推進するため、市町職員等を対象とした生活排水対策研修会を開催した。
 - ・開催年月日 平成30年11月22日
 - ・開催場所 愛媛県庁第二別館6階大会議室
 - ・参加者 市町及び保健所担当職員46名
 - ・内容 県内の生活排水対策及び公共用水域の現況について
各生活排水処理施設整備事業の概要について
- 公共用水域の水質環境基準を達成するために、工場・事業場の排出水の監視指導を実施するとともに、公共用水域の常時監視等を実施した。

【事業の成果】

県内の汚水処理人口普及率を平成20年度末の67.2%から78.1%へ向上させた。
また、水質環境基準の達成率は87.5%であり、平成20年度からの水準を維持した。

イ ダイオキシン類監視指導分析事業（環境政策課）

予算額 3,916千円、決算額 2,681千円（県費）、不用額 1,235千円（入札減による）

【事業の実施状況】

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、水質、底質及び土壌について、大規模廃棄物焼却炉等の発生源周辺地域を主体として、県内のダイオキシン類の汚染状況を調査し、環境基準の達成状況を把握した。

○環境基準監視調査

調査対象ごとに、次のとおり調査を実施した。

- ・大気：四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、八幡浜市、宇和島市の各1地点で年2回（夏・冬）実施。
- ・水質・底質：河川（富郷橋、西谷川、大井手川、広江川）、海域（西条海域、伊方海域、明浜海域）の各1地点で年1回実施。広江川の水質調査については年2回実施。
- ・土壌：四国中央市、新居浜市、東温市、西予市、八幡浜市、宇和島市の各1地点で年1回実施。

【事業の成果】

26調査地点、延べ33検体の調査を実施した結果、全ての調査地点において環境基準を達成していた。


ウ 水道施設耐震化等促進事業（環境政策課）

予算額 530,143千円、決算額 530,143千円（国費）

【事業の実施状況】

本県では、水道施設の耐震化を促進して、災害時でも安全で良質な水道水を供給し、将来にわたり継続可能かつ強靱な水道を構築するため、国の生活基盤施設耐震化等交付金を活用しているところであり、平成30年度については、8市町14事業で水道施設整備を行った。

【事業の成果】

指標の名称	基幹管路の耐震適合率				
指標の説明	基幹管路（導水管・送水管・配水本管）のうち耐震適合性のある管路の割合				
指標の目指す方向性		実績値等	平成 29 年度値	平成 30 年度値	備考 (令和 6 年度目標値)
			29.2%	令和元年 12 月 判明見込	45%

エ 合併処理浄化槽設置整備事業（循環型社会推進課）

予算額 58,688千円、決算額 30,905千円（県費）、
不用額 27,783千円（補助金交付申請額の減によるもの）

【事業の実施状況】

公共用水域の水質保全と公衆衛生の向上を図るため、①市町が単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換を行う個人に助成する事業（個人設置型：14市町）及び②市町が事業主体となって集落単位での面的整備を図るために合併処理浄化槽を設置する事業（市町村設置型：4市町）に対し、県費の補助を実施した。

【事業の成果】

県内の汚水処理人口普及率78.1%（うち、合併処理浄化槽21.3%）

政策② 自然と共生する社会の実現

目指す方向

四季折々に美しい姿を見せ、県民にやすらぎを与える豊かな自然環境が、地域住民やボランティア団体・NPO、行政など多様な主体によって適正に管理・保全されるとともに、希少な野生動植物をはじめとする豊かな生物多様性が見られる地域づくりに努めます。

また、緑豊かで魅力ある里地・里山・里海の多面的機能に誰もが気付き、愛媛のかけがえのない財産として、守り続けることができるよう県民意識の醸成に努めます。

そして、豊かな自然と共生できる、ふるさと愛媛の実現を目指します。

施策51 豊かな自然環境と生物多様性の保全

〔施策の目標〕

豊かな自然を守り、次世代にもっと引き継ぎたい。

〔施策の概要〕

石鎚山系をはじめ、自然を活かしたエコツーリズム等により、自然環境の保全と地域の活性化の両立を図るほか、生物多様性の保全に向けた取組みを強化します。 など

主要な取組み

ア 石鎚山系地域力向上事業（自然保護課）

予算額 7,313千円、決算額 6,664千円（国費 1,940千円、県費 4,724千円）、不用額 649千円

【事業の実施状況】

石鎚国定公園を単なる観光や登山に加えて、自然環境の保全に対する視点を持って自然に触れてもらう来訪者の増加を図ることを目的に、石鎚山系でのエコツーリズムの推進や石鎚山ヒルクライム大会への支援を行った。

特に、エコツーリズムの推進については、平成27年度の石鎚国定公園指定60周年を機に、今までの取組みをさらに強化し、地域が石鎚山系の資源等を活用して主体的に事業を実施できるよう支援するとともに、環境保全も促進した。

(1) 愛媛県エコツーリズム推進事業

○普及啓発事業

- ・石鎚山系DMO支援
- ・面河地域でのイベント開催

○情報発信事業

- ・県外旅行会社等へのプロモーション
- ・地域情報誌によるPR、アウトドア総合メーカー等と連携した情報発信など

○石鎚山系エコツアーガイド人材育成事業

- ・ガイド養成のための人材育成研修の実施

(2) 石鎚山ヒルクライムブランド化支援事業

石鎚の魅力を活かした環境にやさしい自転車を使った競技大会として、「第8回石鎚山ヒルクライム」の開催支援を行うことにより、石鎚山系を全国にPRし、石鎚の自然に触れる来訪者の増加や自然環境保全への意識向上を図った。

大会実施日：平成30年9月2日（日）

- ・イベントへの補助
メディア等による県外・海外への情報発信、スタッフの派遣などを行った。

- ・イベント業務の支援

大会開催準備における関係機関との協議調整への支援を行った。

(3) 希少野生植物等保全推進事業

希少野生植物や生態系への影響が大きい自然植生等をニホンジカから守り、石鎚山系の優れた自然環境と豊かな生物多様性の保全を図るため、市町と連携した植生保護策や多様な主体による保全体制の構築等を行った。

- ・愛媛県石鎚山系生物多様性保全推進協議会の設立（平成30年6月15日）
- ・石鎚山系希少野生植物等調査
- ・「石鎚山系生物多様性保全推進シンポジウム～増えすぎたニホンジカと生物多様性の危機～」開催（平成31年2月11日（月）西条市総合文化会館）等

(4)環境保全意識啓発事業

○環境啓発登山（石鎚山）

- ・開催予定年月日 平成30年5月13日（日）〔春季〕、11月4日（日）〔秋季〕
- ・天候不良のため中止（5/13）

○環境啓発親子登山（山の日）

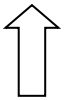
- ・開催年月日 平成30年8月11日（土・祝）
- ・参加者 148名（小学生とその保護者、県、山岳連盟等関係団体）・市街地における石鎚山やエコツアー等に関する実態・意識・要望等に関する調査

【事業の成果】

石鎚の魅力を活かした地域振興の取組みとして、ヒルクライムでは県内枠が募集開始からわずか20分で定員を上回る参加申込みがあった。また、環境保全意識啓発事業を通し、石鎚国定公園における自然環境保全に対する意識の高揚を図るとともに、県内外へ石鎚山系の魅力をPRできたほか、愛媛県石鎚山系エコツアーリズム推進協議会構成団体が実施するエコツアーでは3,004名の参加があった。

また、石鎚山系の流域市町（西条市・久万高原町）、愛媛大学等と連携し「愛媛県石鎚山系生物多様性保全推進協議会」を設立し、希少野生植物等の調査を実施し、被害状況等の情報を整理するとともに、シンポジウムの開催により石鎚山系保全への理解と機運の醸成を図ることができた。

今後もヒルクライムやエコツアーの定着、石鎚山系の優れた自然景観と生物多様性の保全を目指して継続して事業に取り組み、成果の向上に努めることとしている。

指標の名称	石鎚国定公園の利用者数				
指標の目指す方向性		実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			341千人	361千人	平成30年度目標値 382千人以上

イ 自然公園等施設整備事業（自然保護課）

予算額 68,858千円、決算額 49,485千円（国費 16,800千円、県費 23,905千円、その他 8,780千円）、繰越額 12,629千円、不用額 6,744千円（国費の内示減等による）

【事業の実施状況】

自然とのふれあいを求める県民ニーズの高まりに対処し、優れた自然環境にある自然公園の利用を促進することで、ゆとりと潤いのある県民生活を実現していくため、必要な公園利用施設の維持修繕等を実施した。また、補正予算にて防災・減災、国土強靱化対策として、自然公園利用者等の避難箇所として利用できるよう、老朽化した自然公園の休憩施設等を改修するため、調査設計を実施することとした。

（平成30年度実施）（当初予算）

箇所名	事業箇所	整備内容
瀬戸内海国立公園塔ノ峰園地	今治市	休憩施設（調査設計）
四国のみち 四国一番の難所横峰寺へのみち	西条市	公衆便所設置、施工管理
皿ヶ嶺連峰県立自然公園 面河ダム	久万高原町	標識工
皿ヶ嶺連峰県立自然公園 障子山	砥部町	標識工
足摺宇和海国立公園 篠山	愛南町	標識工

足摺宇和海国立公園 須ノ川園地	愛南町	舗装工、木製看板工
四国のみち 山里のへんろみちコース	久万高原町	防護柵工

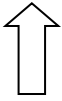
(平成30年度実施) (補正予算)

箇所名	事業箇所	整備内容
足摺宇和海国立公園 須ノ川園地	愛南町	休憩施設、トイレ、園路
足摺宇和海国立公園 高茂岬園地	愛南町	休憩施設
石鎚国定公園 面河西之川線 (車道)	久万高原町	休憩施設

【事業の成果】

老朽化した施設の修繕や危険箇所の解消、案内看板の更新等を行い、利用者の安全で快適な利用を図ることができた。

補正予算分については、関係機関との協議に不測の日数を要したため、年度内完成が困難となったため、繰越することとした。

指標の名称	自然公園、四国のみちの利用者数				
指標の目指す方向性		実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			5,357千人	5,063千人	目標 (H30度) 5,750千人以上

ウ 自然公園施設災害復旧事業 (自然保護課)

予算額 64,892千円、決算額 8,615千円 (国費 1,006千円、県費7,609千円)、繰越額 55,939千円、不用額 338千円
--

【事業の実施状況】

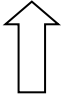
平成30年7月豪雨により被災した自然公園施設の復旧を行うため、測量・地質調査・設計業務と、復旧工事を実施することとした。(9月補正、12月補正)

(平成30年度実施) (9月補正、12月補正)

箇所名	事業箇所	整備内容
瀬戸内海国立公園 糸山園地	今治市	法面、園路
瀬戸内海国立公園 近見山登山線 (車道)	今治市	路側擁壁、車両用防護柵、舗装工
足摺宇和海国立公園 雪輪の滝園地	宇和島市	園路

【事業の成果】

7月豪雨災害により、労務者が不足し、年度内完成が困難となり繰越することとした。

指標の名称	自然公園、四国のみちの利用者数				
指標の目指す方向性		実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			5,357千人	5,063千人	目標 (H30度) 5,750千人以上

エ 生物多様性えひめ戦略推進事業（自然保護課）

予算額 8,018千円、決算額 7,026千円（県費）、不用額 992千円

【事業の実施状況】

生物多様性の恵みを将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現を目指し、生物多様性センターと連携して、平成28年度に改訂した「第2次生物多様性えひめ戦略」に基づき、野生動物調査や外来生物対策、生物多様性の普及啓発等に取り組んだ。

- 特定希少野生動物保護管理調査事業
 - ・トキワバイカツツジ等生息・生育調査 42回、打合せ・協議 1回
- 生物多様性保全・再生モデル地区推進事業
 - ・内子地域における「オオキトンボ」「トノサマガエル」の保全を「内子未来づくりネットワーク」に委託（平成30年4月）
- 外来生物対策事業
 - ・外来生物実態調査
 - ・外来生物市町連絡会議の開催
 - ・ホームページ（生きもの情報・投稿専用サイト）「愛媛の自然を守り隊」の運用
- えひめの生きもの守り隊事業
 - ・身近な生き物調査を通じて生物多様性の重要性を学び、将来の担い手として育成することを目的に調査手法を学ぶための現地調査会を実施した。
 - ・参加人数
 - 10月14日 東温市 バッタ調査 6名
 - 23日 西条市 カエル調査 32名
- 生物多様性えひめ戦略の進行管理事業
 - ・えひめの生物多様性保全推進庁内連絡会議担当者会議の開催
 - ・えひめの生物多様性保全推進委員会の開催状況

区分	開催日	出席者数	内容
専門部会	平成31年2月4日 (月)	6名	トキワバイカツツジ保護管理事業計画の策定案、特定希少野生動物種の新規指定等の検討について
委員会	平成31年2月6日 (水)	5名	トキワバイカツツジ保護管理事業計画の策定案、特定希少野生動物種の新規指定等の検討、生物多様性えひめ戦略の推進状況について

【事業の成果】

平成29年3月に改訂した生物多様性の保全等を推進する基本方針である「第2次生物多様性えひめ戦略」の周知と定着を図り、NPO等民間団体、企業等事業者、教育機関、行政等県民それぞれが役割を認識し、連携しながら生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む機運の醸成に努めた。

指標の名称	生物多様性の認識度				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			55.0%	60.9%	H28:商業施設アンケート(1,030名) 55% R3年度目標値 60%

オ 生物多様性普及強化事業（自然保護課）

予算額 4,500千円、決算額 4,170千円（その他）、不用額 330千円

【事業の実施状況】

生物多様性に関する理解を深め、県民や企業等の生物多様性保全活動等への参画を促す機会と

するため、「つなぐ生物多様性高校生チャレンジシップ」及び「えひめの生物多様性企業参画推進セミナー」を開催した。

○つなぐ生物多様性高校生チャレンジシップ

ステージ企画では、基調講演、県内5校の高校生の活動発表・表彰、県外招待3校の活動発表等、生物多様性の理解促進に取り組んだ。

現地交流会では県内外8校の高校生が、県内の里地里山が育む生物多様性について学び、里地里山を守り生物多様性を育む方策について考えるワークショップを行い、地域を越えた交流と、同世代間の研究内容について研鑽しあった。

開催日：平成30年8月18日（土）～8月19日（日）

会場：愛媛県男女共同参画センター、青少年ふれあいセンターほか

○えひめの生物多様性企業参画推進セミナー

～企業のリスクマネジメントとパートナーシップ～

開催日：平成30年11月6日（火）

会場：愛媛県衛生環境研究所

講師：MS & ADインターリスク総研株式会社

産学官公民金連携・特命共創プロデューサー 原口 真 ほか

参加者：16団体

【事業の成果】

高校生の活動に脚光を当てモチベーションを高めるとともに、生物多様性に取り組む若者の人脈形成を図った。また、様々な視点から生物多様性の意義を学び、体験する機会を提供することができ、生物多様性の保全とその恵みの持続可能な利用に向けた行動を促すことができた。

加えて、生物多様性と企業活動に関する啓発活動や、パートナーシップ事業について周知し、多様な主体の協働による保全活動の推進を図ることができた。

カ 自然観察会開催事業（自然保護課）

予算額 1,729千円、決算額 1,729千円（その他）

【事業の実施状況】

森林環境保全基金を活用し、次代を担う青少年を対象に、自然保護活動体験、野外教育及び環境教育を行う自然観察会を実施した。

（開催結果）

	観察会概要	実施日	事業場所	参加者数 (人)
1	ハッチョウトンボ・カスミサンショウウオ観察会	平成30年6月2日	今治市・西条市	27
2	水田周辺の生きもの観察会	平成30年6月23日	久万高原町	14
3	水田周辺の生きもの観察会	平成30年6月26日	西予市石城	18
4	ライトトラップによる生きもの観察会	平成30年7月28日	砥部町	81
5	田んぼのカエル観察会	平成30年8月1日	松山市北条	20
6	ライトトラップによる生きもの観察会	平成30年8月4日	松山市北条	25
7	中山川周辺の生きもの観察会	平成30年8月4日	中山川周辺	27
8	水草観察会	平成30年9月8日	東温市	34
9	水田周辺の生きもの観察会	平成30年9月15日	今治市大三島	25
10	織田が浜の植物・昆虫観察会	平成30年10月3日	今治市	130
11	秋の夜に鳴く昆虫の観察会	平成30年10月6日	砥部町	151
12	秋の昆虫観察会	平成30年10月13日	砥部町	14
13	今治市親子自然観察教室	平成30年11月3日	今治市	35
14	森の落ち葉・木の実観察会	平成30年11月17日	今治市	18
15	八幡浜魚類観察会	平成30年12月9日	八幡浜市	26

参加人数 計	開催回数 15 回	645
--------	-----------	-----

【事業の成果】

自然環境保全に対する意識の高揚、野生動植物の保護思想の醸成を図ることができた。

キ 特定鳥獣保護管理計画推進事業（自然保護課）

予算額 35,839千円、決算額 33,189千円（国費 26,459千円、県費 203千円、 その他 6,527千円）、不用額 2,650千円（入札減による）

【事業の実施状況】

イノシシ及びニホンジカを特定鳥獣に定め、安定的な存続と農林作物等の被害軽減を目標に、生息数を適正なレベルにコントロールするための目標と手法を定めた第二種特定鳥獣管理計画を平成29年4月1日から5か年間として策定している。個体数管理が適正に進行しているか、生息密度の指標等についてモニタリングを実施したうえ、適正管理検討委員会を開催し検討及び評価を行った。また、ニホンザルの第二種特定鳥獣管理計画を新たに作成するための指標となるべく生息状況等調査を実施した。

そのうえ、ニホンジカの食害による自然植生被害を抑制・防止するため、「指定管理鳥獣捕獲等事業」により、石鎚山系を含む県内の4区域において集中的かつ広域的に捕獲等を実施した。

○特定鳥獣適正管理検討委員会開催事業

- ・検討委員会の開催状況

区 分	開催日	出席者数	内 容
委員会	平成31年3月12日 (火)	4名	<ul style="list-style-type: none"> ・第二種特定鳥獣管理計画の取組状況（イノシシ・ニホンジカ）及び策定（ニホンザル）について ・指定管理鳥獣捕獲等事業の評価について

○ニホンジカ適正管理計画調査事業

- ・委託先 株式会社 野生動物保護管理事務所

ニホンジカの保護管理施策の実効性を高めるために、県内40箇所で糞塊密度調査を行い、生息動向、生息環境、被害状況についてモニタリングを実施するとともに、個体数の推定と将来予測を行った。

○指定管理鳥獣捕獲等事業

- ・委託先 : 一般社団法人 愛媛県猟友会（認定鳥獣捕獲等事業者）
- ・実施箇所：東予東部地域、石鎚山系地域、東予西部地域、南予南部地域
- ・実施時期：平成30年11月～平成31年3月

○効果的捕獲促進事業

- ・委託先 : 株式会社 野生動物保護管理事務所

従来の捕獲手法に比べ効果的な捕獲手法を用いてモデル的に捕獲等を行い、効果的な捕獲技術に繋げるものとして、センターカメラによるシカの行動特性調査及びくくりわなによる無線・インターネットを利用した遠隔地からの捕獲管理システム等の実証とその評価を実施した。

○ニホンザル適正管理計画策定基礎調査事業

- ・委託先 : 株式会社 野生動物保護管理事務所

近年、県内各地でニホンザルによる被害の拡大を懸念する声が高まっており、ニホンザルの適正管理と効果的な被害防除を図るため、生息状況調査等を実施し、被害軽減を図るための基礎資料にするとともに、地域個体群の計画的かつ適切な管理に資するものとした。

【事業の成果】

指標の名称	イノシシの捕獲頭数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			23,024頭	令和元年8月判明	適正管理計画捕獲目標 30,000頭

指標の名称	ニホンジカの捕獲頭数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			7,269頭	令和元年8月判明	適正管理計画捕獲目標 11,000頭 (H30指定管理鳥獣捕獲等 事業：96頭)

ク 狩猟免許事業（自然保護課）

予算額 8,524千円、決算額 7,607千円（県費）、不用額 917千円

【事業の実施状況】

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許試験、狩猟免許更新に係る適性試験、狩猟免許交付、狩猟者登録及び狩猟者の指導を実施した。

○狩猟免許試験及び狩猟免許更新結果

項目	開催回数	受験者数	合格者数
狩猟免許試験	13回	410人	373人
狩猟免許更新	31回	2,575人	2,574人

○一斉取締状況

実施日	違反件数	事故件数
平成30年11月1日	0件	0件
平成30年11月15日	1件	0件

【事業の成果】

指標の名称	狩猟免許所持者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			5,498人	5,399人	

指標の名称	狩猟者登録者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			4,220人	4,289人	

施策52 魅力ある里地・里山・里海づくり

〔施策の目標〕

豊かな自然あふれる里地・里山・里海を守り育てたい。

〔施策の概要〕

農山漁村の美しい景観や豊かな自然環境の保全を図り、文化や伝統の保全・伝承に取り組むとともに、集落道の整備など、集落環境の整備を進め、定住促進の基盤づくりに努めます。 など

主要な取組み

ア グリーン・ツーリズム推進事業（農政課）

予算額 6,484千円、決算額 5,028千円（国費 2,626千円、県費2,402千円）、
不用額 1,456千円（経費の節減による）

【事業の実施状況】

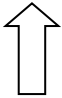
グリーン・ツーリズムを推進するため、受入体制の整備・強化、ホームページのリニューアルによる情報発信の強化、人材育成、普及啓発に係る各種事業を実施したほか、四国4県によるキャンペーンの実施など四国内外での情報発信に努めた。

・平成30年度実施状況

（単位：千円）

区 分	県事業費	内 容
県 全 域 四国4県	5,028	・四国4県連携事業の実施 ・ホームページリニューアル ・県推進協議会の運営 ・本庁、地方局推進チームの運営 など

【事業の成果】

指標の名称	都市農村交流（グリーン・ツーリズム）施設における年間宿泊者数				
指標の目指す 方向性		実績値等	平成29年度値	平成30年度値	備考
			100.3千人	69.9千人 (単年)	目標値 78.1千人

農山漁村の活性化と農林漁家所得の向上等を図るため、グリーン・ツーリズムを推進し、都市農村交流施設への宿泊者が増加するなど、都市と農山漁村の交流人口が増加した。

イ 農村環境保全向上活動支援事業（農地整備課）

予算額 726,583千円、決算額 725,239千円（国費 486,115千円、県費 237,971千円、
その他 1,153千円）、不用額 1,344千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

○支援交付金

農業者等による農地を維持するための基礎的保全活動（農地維持支払）について県下512の活動組織に対し、交付金による支援を実施した。

非農家を含めた地域ぐるみで行う共助活動や農村環境保全等の共同活動（質的向上）について、県下388の活動組織に対し、交付金による支援を実施した。

老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化対策を行う活動（長寿命化）について、地域共同による農地・農業用水等の基礎的な保管理活動を行う県下228の活動組織に対し、交付金による支援を実施した。

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む23の農業者が組織する団体等に対し交付金による支援を実施した。

また、愛媛県多面的機能支払推進協議会が行う、活動組織に対する指導・助言や事務手続き等に必要経費について、交付金による支援を実施した。

○推進事業

県は県推進事業により、活動状況の点検や取組みを評価するための第三者機関（愛媛県日本型直接支払検討委員会）の運営、営農活動に関する現地調査及び市町への指導助言を実施した。

また、市町は市町推進事業により、活動組織との協定締結、実施状況の確認、活動組織や農業者等に対する指導助言を実施した。

・平成30年度実施状況
支援交付金

(単位：千円)

区 分	地区数及び 取組件数	交付対象 事業費	県交付金	財 源 内 訳	
				国 費	県 費
農地維持支払	512地区	413,683	310,262	206,842	103,420
資源向上支払 (質的向上)	(388地区)	195,779	146,834	97,889	48,945
資源向上支払 (長寿命化)	(228地区)	297,490	223,118	148,745	74,373
環境保全型農業 直接支払交付金	23件	17,800	13,350	8,900	4,450
計		924,752	693,564	462,376	231,188

(地区数()書きは農地維持支払の内数である。)

※国、県交付金の他、市町交付金(231,188千円)が活動組織へ交付されている。

(単位：協議会、千円)

区 分	協議会数	交付対象 事業費	県交付金	財 源 内 訳	
				国 費	県 費
地域協議会推進 交 付 金	1	24,604	18,978	13,352	5,626

※国、県交付金の他、市町交付金(5,626千円)が地域協議会へ交付されている。

推進事業

(単位：地区、千円)

区 分	地区数	事 業 費	財 源 内 訳	
			国 費	県 費
県 推 進 事 業	1	2,493	1,336	1,157

(単位：地区、千円)

区 分	地区数	交付対象 事業費	県交付金	財 源 内 訳	
				国 費	県 費
市 町 推 進 事 業	18	21,121	9,051	9,051	—

【事業の成果】

農地維持支払では、県内19市町において農振農用地の約33%に相当する15,874haの農地を対象とした512の活動組織により、農業者等が行う農地・農業用水路等の保安全管理活動を実施し、資源向上支払(質的向上)では、388の活動組織が景観作物の作付けなどによる農村環境の保全活動を実施した。なお、当該活動では非農家や小中学生が活動に参加しており地域コミュニティの活性化にも貢献している。

資源向上支払(長寿命化)では県内14市町において、228の活動組織が老朽化した農業用排水路等の長寿命化対策を実施した。

また、営農活動では、県内9市町において、222haの農地を対象に、水稻、果樹、野菜等を中心とする、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い環境保全型農業に取り組んだ。

ウ 中山間地域等直接支払交付金事業(農地整備課)

予算額 1,230,718千円、決算額 1,229,490千円(国費 818,017千円、県費 411,050千円、その他 423千円)、不用額 1,228千円(事業実績の減による)

【事業の実施状況】

中山間地域等の農業生産条件の不利性を補正するため、中山間地域等直接支払交付金を交付した。

・平成30年度中山間地域等直接支払交付金交付状況

(単位：ha、千円)

実施市町数	事業内容	実施面積	事業費	交付金	財源内訳	
					国費	県費
18	集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動等を行う農業者等への交付金	11,819	1,628,194	1,217,611	807,030	410,581

【事業の成果】

本事業に 873 協定集落が取組み、農業生産活動等を通じて耕作放棄地の発生を防止するとともに、中山間地域等有する国土保全、水資源かん養等の多面的機能の維持が図られた。

政策③ 環境にやさしい産業の育成

目指す方向

地球の恵みともいえる太陽光やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーのさらなる利活用に取り組みます。

また、適正な森林管理の下、間伐材の利用促進に努め、愛媛の豊富な森林資源を守るとともに県内経済活性化への貢献が期待される低炭素ビジネスの成長を促進します。

そして、これまでに培ってきた技術や地域特性を活かしながら、地域経済を牽引していく環境にやさしい産業を育て、環境保全と産業活動が好循環する社会の実現を目指します。

施策53 再生可能エネルギー等の利用促進

〔施策の目標〕

再生可能エネルギーをもっと普及させたい。

〔施策の概要〕

国が示すこととしている最適な電源構成等を踏まえながら、県地域新エネルギービジョンを見直すとともに、再生可能エネルギーの導入を促進します。 など

主要な取組み

ア バイオ燃料利用拡大事業（環境政策課）

予算額 5,370千円、決算額 4,715千円（その他）、不用額 655千円

【事業の実施状況】

(1) バイオマス活用普及啓発事業

愛媛県バイオマス利活用促進連絡協議会の活動を中心に、市町や民間企業等が実施する環境イベントにおいて、平成24年6月に策定した「愛媛県バイオマス活用推進計画」（平成30年5月改定）を広く一般県民に周知するとともに、講師招聘による最新のバイオマス活用動向の基調講演等を実施した。

また、次世代を担う子どもたちのバイオマスへの理解と関心を高めるとともに、環境保全への意識啓発を図るため、子ども向け出前授業「バイオマス教室」を開催した。

- ・開催回数：5回

(2) バイオマス活用県民参加推進事業

県独自のエコ・アクション・ポイント制度「エコえひめ・ストッパー・ポイント」により、使用済み天ぷら油の回収場所への持ち込みやバイオ燃料の購入などのエコ活動を行った県民に対して、経済的インセンティブを付与し、県民のバイオ燃料に対する意識向上を図った。

- ・実施場所 県内のホームセンター等59箇所
- ・使用済み天ぷら油回収量 20,868リットル

(3) バイオディーゼル燃料普及啓発事業

使用済み天ぷら油の市民回収量が順調に増えてきていることから、これを原料とするバイオディーゼル燃料の利用を推進するため、次の事業を実施した。

① バイオディーゼル燃料利用拡大事業

内 容：使用済み天ぷら油回収場所に掲出するのぼり旗、ミニのぼり旗を作成し、普及啓発を図った。

② バイオディーゼル燃料普及イベント開催事業

実 施 日：平成30年11月24～25日

開催場所：松山市（城山公園）

内 容：「えひめ・まつやま産業まつり」に出展し、バイオディーゼル燃料自動車の展示、普及啓発パネルの掲出、リーフレットの配布等により、バイオディーゼル燃料の普及啓発を図った。

③ 公用車によるバイオディーゼル燃料普及啓発事業

内 容：バイオディーゼル燃料の安全性や環境価値など、県民に広く周知し、認知度

の向上及び理解促進を図るため、公用車を広告媒体としてラッピングし、事業活動において使用した。

【事業の成果】

使用済み天ぷら油の回収量は順調に増加しており、環境イベント等における普及啓発活動や様々な普及啓発事業の実施を通じて、使用済み天ぷら油をはじめとするバイオマス活用に対する県民の意識向上を図ることができた。(普及啓発イベント等参加者 延べ約 400人、使用済み天ぷら油の回収によるCO2削減効果 52 t)

イ 新エネルギー等導入促進事業（環境政策課）

予算額 48,234千円、決算額 34,052千円（県費）、 不用額 14,182千円（市町の補助実績等が想定を下回ったため）
--

【事業の実施状況】

- (1) 新エネルギー関連設備等導入促進支援事業費補助金
市町と連携して家庭用燃料電池及び蓄電池並びにZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入促進を図るため、独自に家庭用燃料電池及び蓄電池並びにZEHの設置補助制度を実施する市町に対し、その補助実績に応じて補助金を交付した。
補助対象：市町が補助対象とする家庭用燃料電池及び蓄電池並びにZEH
補助対象者：補助対象設備等に係る補助制度を実施する市町
補助金額：市町が個人に補助した額の1/2（上限100千円/台、ZEHは300千円/戸）
- (2) 再生可能エネルギー及び水素エネルギー導入可能性調査事業費補助金
再生可能エネルギー及び水素エネルギーの導入促進を図るため、企業が実施する導入可能性調査に対する補助金を交付した。
補助対象：風力発電（20kW未満）、小水力発電（1,000kW以下）、バイオマス発電・熱利用、地熱発電、潮流発電、水素エネルギーの導入に向けた可能性調査
補助対象者：県内市町、法人、個人、団体
補助金額：補助対象経費の1/2（上限2,000千円）
- (3) 新エネルギー等の普及啓発
 - ①新エネルギー教室の開催
次世代を担う小学生（5～6年生）を対象に、小学校に講師を派遣し、新エネルギーに関する講座やワークショップ等を開催した。
 - ②新エネルギー見学会の開催
借上げバスによる再生可能エネルギー関係施設（えひめエコ・ハウス、株式会社ダイキアクシスD・O i L松山事業所）の見学ツアーを実施した。
 - ③ZEH見学会・体験宿泊会の開催
戸建を検討中の一般県民にSNSを通じて、ZEHのメリットを発信するため、インフルエンサー向けにZEHモデルハウスの見学会、体験宿泊会を実施した。

【事業の成果】

効果的な事業実施により、新エネルギー等の普及啓発及び導入促進に資することができた。

- ・家庭用燃料電池及び蓄電池並びにZEH補助実績：422件
- ・導入可能性調査補助実績：3件
- ・新エネルギー教室開催実績：8校・404人
- ・新エネルギー見学会開催実績：1回・18人
- ・ZEH見学会開催実績：2回（各回5組参加）
- ・体験宿泊会開催実績：3回（各回1組参加）

ウ 農業用水小水力発電導入支援事業（農地整備課）

予算額 169,043千円、決算額 37,343千円（国費 16,000千円、県費 21,343千円）、 繰越額 131,700千円

【事業の実施状況】

- 小水力発電施設整備事業

農業水利施設への小水力発電施設を整備するため、大久保山ダムにおいて発電施設が完成。朝倉ダムにおいては積算など入札手続きに着手。

【事業の成果】

農業水利施設を管理する土地改良区の維持管理費など農家負担の軽減を図り、再生可能エネルギーの普及に繋がる3箇所のうち、大久保山ダムについて発電施設整備工事を完了し、平成30年10月1日から発電開始している。また、朝倉ダムについては平成30年度に工事に必要な協議・調整を整えた。

一方、志河川ダムにおいては、既に発電事業が開始されており、売電収入により農家の負担軽減が図られるとともに、農業用水利施設での小水力発電への関心が深まった。

エ 木質バイオマス利用促進事業（林業政策課）

予算額 38,408千円、決算額 35,689千円（その他）、不用額 2,719千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

林内に放置されている林地残材等の搬出利用経費に対する支援や今後需要が見込まれる発電用の木質バイオマス供給に向けた低コスト化手法について検討を行うとともに、民間企業等のアイデアを活用した製材品以外の木材の新規利用用途開発を支援することにより新たな木材需要を創出した。

○木質バイオマス有効活用事業（補助事業）

製紙用チップ、木質ペレット等の原料として、安定的に利用する林地残材等の木質バイオマスの搬出利用経費に対して支援した。

○木質バイオマス生産低コスト化事業（補助事業）

林地残材等の木質バイオマス利用を促進するため、搬出経費の低コスト化に係る作業システムの構築・検証に対して支援した。

○森林整備円滑化モデル事業（補助事業）

バイオマス発電用等の原料として、安定的に利用する林地残材等の木質バイオマスの運搬経費に対して支援した。

○木質バイオマス利用調査事業（補助事業）

他県の優良な林地残材利用事例について調査を実施し、林業関係者等に普及を図った。

○県産材利用用途開発事業（補助事業）

民間企業等のアイデアを活かした新たな県産材利用商品や利用方法の開発を支援した。

○県産材利用用途普及事業（県事業）

新たな県産材の利用方法等に関する説明会を実施した。

【事業の成果】

製紙用、木質ペレット用及びバイオマス発電用として林地残材等の木質バイオマスの利用促進が図れた。

また、新たな県産材の利用用途の開発を支援することで、新たな需要を創出することができた。

施策55 恵み豊かな森林（もり）づくり

〔施策の目標〕

恵み豊かな愛媛の森林（もり）をもっと活用したい。

〔施策の概要〕

積極的な森林資源の活用による適切な森林整備や適正な森林管理に取り組むとともに、森林の整備から流通までを総合的に推進し、森林・林業の振興を図っていきます。 など

主要な取組み

ア 愛媛県産材製品市場開拓促進事業（林業政策課）

予算額 8,558千円、決算額 8,534千円（その他）、不用額 24千円

【事業の実施状況】

信頼性のある県産材の県外での市場開拓に対し支援するとともに、展示会への出展やマッチン

グ商談会の開催などにより、県産材の需要拡大を図った。

○販売体制整備事業（補助事業）

愛媛県産材製品市場開拓協議会が行う首都圏等の大消費地における愛媛ブランド材の販路開拓に対し支援を行った。

○愛媛県産材販売促進事業（委託事業）

首都圏等の大消費地の木材商社、住宅メーカーを対象に、県内製材工場等と首都圏需要者とのマッチング商談会を開催するとともに、木材商社等が主催する展示会に出展し、県産材のPRを行った。

・展示会及びマッチング商談会

ジャパンホームショー 平成30年11月20日～22日（東京都）

WOODコレクション2019 平成31年1月29日～30日（東京都）

【事業の成果】

各種事業を通じて、県産材製品の特徴である「安定供給」、「品質管理」、「多様な製品」を供給できることのアピールや、個別の商談を行った結果、新たな販路の開拓ができた。

平成30年度 県関与の製材品販売実績 38,243m³

イ 次世代の森づくり促進事業（森林整備課）

予算額 68,640千円、決算額 63,001千円（その他）、不用額 5,639千円（事業量減による）

【事業の実施状況】

木材加工施設の規模拡大や平成30年のCLT生産施設及びバイオマス発電施設の稼働により、原木の需要拡大が見込まれるため、採算が取れない条件不利地の主伐経費を一部支援し、県産材の安定供給を図るとともに、若返りによる健全な森林を次世代に引き継ぐこととした。

○次世代の森づくり促進事業

原木需要の拡大に対応するため、遠隔地などの採算の取れない条件不利地において実施する主伐に対して、経費の一部を支援することにより、県産材の安定供給と健全な森林づくりを図った。

木材生産量 69,670m³

○広葉樹林化モデル事業

伐採跡地において、クヌギ、コナラなどの広葉樹植栽を実施し、条件不利地における広葉樹林化のモデル林造成を行うとともに、所有者や林業事業者に対して広葉樹への植替えについて普及を図った。

植栽面積 8.56ha

【事業の成果】

事業を通じて、県産材の増産が進み、県内製材所等への木材供給ができた。また、条件不利地において、広葉樹林化が図られた。

ウ 県民参加の森林づくり公募事業（森林整備課）

予算額 27,000千円、決算額 24,970千円（その他）、不用額 2,030千円（事業量減による）

【事業の実施状況】

「県民参加の森林づくり」の推進を目的として、県民の自発的な企画・立案・実行する活動及び市町提案型活動を支援した。

なお、公募事業に参加した県民の人数は、延べ12,080人であった。

○県民活動提案公募事業 応募件数 44件（実施 43件）

○市町提案公募事業 応募件数 4件（実施 4件）

【事業の成果】

事業を実施した結果、県民等の豊かな発想と自発的な活動により、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目指した県民参加の森林づくりの気運の高まりに寄与できた。

エ 里山放置竹林対策モデル事業（森林整備課）

予算額 32,770千円、決算額 31,322千円（国費 12,193千円、その他 19,129千円）、
不用額 1,448千円（事業量減による）

【事業の実施状況】

里山地域の放置竹林を対象に、水土保持機能等の回復と生活環境の改善を目的として、県が事業主体となり、モデル的に全伐を行い、広葉樹を植栽して樹種転換を図り、放置竹林の整備を実施した。更には、竹資源の地域利用をモデル的に実践し、里山地域の竹資源の利用促進に繋げた。

○竹林整備面積 4.13ha

東予地区 3箇所（1.48ha）、中予地区 2箇所（1.58ha）、南予地区 3箇所（1.07ha）

【事業の成果】

事業を実施した結果、全伐し広葉樹を植栽し樹種転換により、放置竹林が解消され恵み豊かな森林づくりに寄与できた。

オ CLT建築物建設促進事業（林業政策課）

予算額 21,867千円、決算額 21,085千円（その他）、不用額 782千円

【事業の実施状況】

本県が全国に先駆け普及を図っているCLT（直交集成板）について、県産CLTを利用した建築物に対して支援するとともに、CLT建築物の設計ができる人材育成、一般県民への普及・PR等によりCLT建築物が建設される環境を整備し、県産CLTの需要拡大を図った。

○CLT建築物支援事業（補助事業）

民間事業者等が建設するCLT建築物の設計・建設に対し支援を行った。

○CLT建築物普及促進事業（委託事業）

CLT建築物の設計等に関するガイドブックの作成、設計実務者等を対象にしたセミナーの開催ほか、一般消費者に対しCLT構造物等を活用した普及・PR活動を実施した。

○CLT普及促進情報整備事業（県事業）

CLT建築物の温室変化等の室内環境を計測し住環境評価を行うとともに、ラミナ加工前の原木の強度選別によるCLT生産システムの実証を行った。

○普及促進事業（県事業）

各種イベント・講習会等において、CLTの利点や活用事例などを紹介し、普及啓発に努めるとともに、日本CLT協会等が実施する研修会等を通じて、CLT施設や建物に関する先進事例に関する情報収集を行った。

【事業の成果】

各種事業を通じて、一般消費者や建築関係者等のCLTに対する理解が深まり、CLTを利用した建物の建設等が実現した。

カ 県産材生産体制強化対策事業（森林整備課）

予算額 6,840千円、決算額 6,331千円（国費 3,165千円、県費 3,166千円）、不用額 509千円

【事業の実施状況】

木材加工施設の規模拡大やCLT生産施設及びバイオマス発電施設の稼働により、増大する木材需要に占める県産材シェアを高めるために、需要者側からの要求にきめ細かく応えられる買取林産への移行と、大型化する主伐材の搬出に向けた林業機械装備の拡充を図り、更なる増産と県産材の安定供給体制の強化を図ることとした。

○立木買取推進事業

増大する木材需要に対して、森林組合等の林業事業者が、安定的かつ注文に即した規格により木材生産が可能となるよう、森林資源量調査や搬出経費算定等に要する経費を支援し立木買取を推進した。

立木買取森林面積 31.30ha

○高性能林業機械導入促進事業

間伐に比べ大きい木材を扱うこととなる主伐材の生産を実施するため、大型の高性能林業機械のレンタル・リース方式による導入を促し機械装備の拡充を図った。

レンタル・リース機械台数 7台

【事業の成果】

事業を通じて、立木買取への移行及び林業機械装備が拡充されたことにより、県産材の増産と安定供給体制の強化ができた。

キ 木材増産A I 構築モデル事業（森林整備課）

予算額 14,100千円、決算額 14,006千円（国費 6,975千円、県費 7,031千円）、不用額 94千円

【事業の実施状況】

経験豊富な林業技術者の減少を補完するため、愛媛県林材業振興会議に委託し、A I や I C T 等の最新技術を活用した調査方法の確立、各種システムの開発を行った。

- システム構築に向けた検討委員会の開催（5回）
- I C T 技術等を活用した森林情報取得手法の開発
- 収支予測システムの構築

【事業の成果】

事業を実施した結果、森林調査手法の方向性が確立するとともに、収支予測システムの基本プラットフォームが完成するとともに、検討委員会を通じて今後の開発の方向性が見出せた。